

明るい警察を実現する全国ネットワークNEWS

第11号 ～2009年12月～

今年も警察ネットの事務局には、警察関係者からの相談のほか、警察にひどい目に遭った人たちからの相談がありました。

今回のニュースでは、相談案件のうち、現場警察官に対するノルマ（検挙、指紋・顔写真）強制が引き起こした住民の被害について報告します。

警察と馴れ合う自治体と、警察のノルマが市民を犯罪者に仕立て上げる

代表 清水 勉

自転車窃盗は警察のノルマ稼ぎのタネ

放置自転車は、乗降客の多い駅周辺では全国どこでも問題になっている。対策として、駅近くに広い駐輪場を設けても、そこがいっぱいだったり、ちょっと使い勝手が悪かったりすると、駅前に止めたり、駅近くの店舗の前に止めたりする人が後を絶たない。

そういう自転車はたしかに通行人にとって迷惑だ。・・・が、放置自転車は、現場の警察官にとって特別な意味を持っていることを知っている住民はほとんどいない。

並んでいる自転車（バイクも）の中から盗難届が出ている自転車を確認して見張っていて、その自転車に乗る人（大抵、少年）がいたら、職務質問をして、窃盗の現行犯にする。少年事件を何件か手がけた弁護士であれば、自転車・バイク盗事件に必ず出会う。

警察官は窃盗犯の検挙というノルマを果たし、少年は逮捕され、窃盗の非行歴がつき、繰り返し返せば、少年院ゆきとなる。悪いことをしているのだから仕方ない、か？

しかし、警察には非行防止の役割もあるはずだ。盗難届が出ている自転車をさっさと所有者に返してやれば、盗難被害者はそれだけ早く自転車を使えるようになるし、その自転車を巡る窃盗事件は起こらないで済む。

そんなことは警察官にもわかっている。それでもこの手の“事件”が多発するのは、警察官にとってノルマとして挙げやすいからだ。その安易な考えと体質が、ときにはとんでもない事態を引き起こすことがある。

警察ネットの相談業務について

警察官の自殺

警察官が職場でけん銃自殺するという報道がときどきある。警察幹部たちは、現職警察官が、職場で、警察官の職務のための貸与されているけん銃を使用して、自らの命を絶っているという現実を、どのように受け止めているのだろうか。マスコミにはそのような角度から意識したコメントはないが、とても重要だ。休日ではなく、就労日であること。職場外ではなく、職場内であること。薬物や身投げ、刃物ではなく、けん銃であること。まさに、命を懸けた、職場に対する抗議の意思表示なのだ。



警察官の孤独、いじめ、自殺

今年も数件、警察ネットの事務局に、現職警察官やその家族から相談の電話があった。警察は閉ざされた、上下関係が厳しい職場であるため、おかしいと思ったことでも、口に出して言えない。口に出して言えば、「おかしい奴だ」と周りから白眼視される。自分の悩みを打ち明けることができない、孤独な職場。仕事の要領が悪く、様々な検挙ノルマをこなせなければ、「仕事ができない」といじめられる。いじめが度重なれば、職場を去るか、ひらすら我慢し続けるか、我慢しきれなくなって自殺するかはわからない。

警察内の相談担当

警察の職場内にも相談窓口はあるらしい。しかし、警察ネットに相談してきた警察官やその家族で、警察組織内の相談担当に相談に行った者はいない。「行かないのですか」と聞くと、即座に「当たり前です」という返事。相談内容の

秘密が担当者レベルで守られるはずがなく、むしろ、相談したことをきっかけに監視の対象としてマークされることが確かだからだ。警察組織としては「そんなことはない」と否定するだろうが、個々の警察官は本心ではわかっているはずだ。相談したい警察官の側から警察組織は信用されていないことを。

失敗の自覚

相談に来る警察官がいないことを、職場に悩みを抱えている警察官がいないということではない。自殺した警察官たちは相談担当に相談に行っていたか。行っていたとすれば、本人がどんな話をし、相談担当がどのように対応したかを、振り返ってほしい。自殺した警察官が相談に来ていなかったことも、十分に相談に応じられなかったことも、相談業務としてはどちらも失敗なのだ。

ところが、警察には、失敗しているという自覚がない。警察官自殺記事・報道からはそのことがまったく窺われない。マスコミにも問題意識がないのだろう。このままでは、警察組織特有の、いじめによる警察官の退職や自殺はいつまで経っても止まらない。

警察ネットの相談対応

悩みをかかえる警察官は、ぜひ、警察ネットの弁護士に相談してほしい。

悩みを聞くだけしかできないかもしれないが、だれもいないよりはマシである。家族以外に理解者がひとりいるだけでも、少しは元気が出るはずだ。悩みを聞くだけでなく、さらに警察関係者との話し合いが必要であれば、本人に助言したり、代理人として対応することもできる。ひとりだけで悩みを抱え込まないでほしい。自殺の悩みを抱えながら警察ネットに相談した警察官で、自殺した者はひとりもない。

警察ネットのこのような活動について、警察組織は捜査上の秘密の漏えいを心配するかもしれない。しかし、その心配はご無用。警察ネットで相談に乗っているのは、警察官が働きやすい職場環境をつくるためという観点からなので、捜査上の秘密に話が及ぶことはない。

警察官の相談窓口は、警察組織内だけでなく、警察組織外にもあった方がよい。警察官はどちらで



も相談しやすい方に相談すればよいのだ。

お知らせ

■ シンポジウム予告

2010年2月13日(土)午後、都内で、警察ネット主催のシンポジウムを開催する予定です。内容は、一昨年7月、岩手県で起こった殺人事件を巡る岩手県警の捜査と、この捜査をめぐるマスコミ報道のあり方を問うものを予定しています。仙波敏郎さんも早々と参加表明しています。詳細が決まりましたら改めてお知らせします。

郵便局 00120-5-593264
加入者名 明るい警察を実現する
全国ネットワーク

※ 賛助会員会費(6,000円)のお振込の場合は、払込取扱票の通信欄に「会費として」とお書きください。カンパをお振込される場合は、「カンパとして」とお書きください。

※ カンパ総額のご報告は、次号(2010年3月を予定しています)掲載予定です。

発行 明るい警察を実現する全国ネットワーク

代表 清水 勉 事務局長 片岡 壮起
〒160-0003 東京都新宿区本塩町12番地
四谷ニューマンション 309
さくら通り法律事務所内

TEL 03-3353-3399 FAX 03-5363-9856

E-mail : police@ombudsman.jp